



4月8日から10日間、富川小学校の新入学児童登校にあわせ、児童が安全に通学できるように、富川地区交通安全協会、民生委員、門別警察署、富川小学校の先生方、PTAの方々が通学路の交差点などに立ち、児童に交通安全を促しました。

8日はあいにくの雨模様でしたが、黄色い帽子をかぶった新一年生は、笑顔で元気に登校しました。

4月号 平成23年（2011年） vol.62

32 30 26 24 23 22 21 20 19 18 16 14 13 12 11 10 8 4 2 表紙

- 小学校入学式
- 地震による被害状況
- 平成23年度予算
- タウントップピックス
- 保健福祉だより
- 特定健診のお知らせ
- 予防接種費用助成
- がん検診のお知らせ
- 町有地をお売りします
- まなびい通信
- 日高山脈館だより
- ルート日高
- ねんきん情報便
- 狂犬病予防接種
- 火災報知器の設置
- 救急救命講習会開催
- まちの掲示板
- 日高町職員人事
- 日高西部消防組合人事
- 保健ガイド
- お誕生おめでとう
- イベント情報

今月の内容

日 高 広報



4月6日 小学校入学式（日高小学校）

被害を受けられた方々に 心からお見舞いを申し上げます。

日高町長 三輪 茂

3月11日14:46ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、青森、岩手、宮城、福島等の東北地方、さらに茨城、千葉、東京そして北海道の太平洋沿岸の広い地域に被害が及びました。大地震とその後の大津波により多くの建物、人命が失われ、まさに未曾有の大災害となりました。

当町においては震度3（門別、日高地区）を記録し、沿岸部において津波による多大な被害が発生しました。3月30日現在、住宅被害は床下浸水が10棟、非住家では公共施設、作業所、倉庫において、32件の亀裂・一部破損・浸水等の被害を受けました。また、土木被害は町道5路線300千円、最も多く被害を受けた水産被害については漁船破損が5件1,050千円、3漁組施設被害が68,800千円、漁具被害が9,069千円、浸水・流出・破損などによる車両被害が22,900千円、廃棄物・し尿処理にかかる費用が2,183千円であり、被害総額は113,242千円となっております。

地震・津波は全く予想できず、日頃の備えと町を始めとする関係機関が、的確にしかも迅速に連携することが必要ですが、今回避難勧告を発令した地区の多くの住民の方々が避難場所に移られたことに対して、厚く御礼申し上げます。

また、避難誘導に従事していただいた、消防団員を始めとする地域住民の皆様、避難場所に支援の食料・物資を提供いただいた皆様に対しましても、厚くお礼申し上げます。

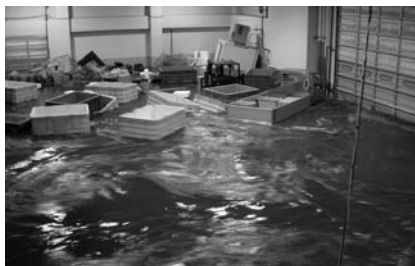
依然、福島第一原発は予断を許さない状況が続いており、国民生活に多大な影響を与えています。被災地では、捜索活動の一方で復旧活動も本格化していますが、生活、経済活動が震災前に回復するまで長期化は避けられず、本道においても食料品、物資の流通に不足が生じ、影響は徐々に及んでいます。

避難所には、いまだ多くの方々が避難されており、不自由な生活を強いられています。被災地から日高町に一時的に避難して来られたご家族もおり、地域の皆様とともに温かく見守っていきたいと考えております。

町としては今回の反省点を踏まえ、また地域の皆さん、関係機関のご意見を参考としながら防災計画の見直しを行ってまいります。

いまだ東日本を中心とした余震が続いている状況ですので、住民の方々におかれましても、日頃の備えに万全を期されますようお願いいたします。

1. 発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分頃
2. 震央地名 三陸沖(北緯38.0度 東経142.9度)
3. 震源の深さ 約24km
4. 規模 M9.0(暫定値)
5. 各地の震度 日本最大震度7 宮城県北部
 北海道最大震度 4 函館市外25市町村
 管内最大震度 4 新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町
 ※日高町震度3(当初震度2)
6. 津波観測状況 (3月11日) えりも 3.5m (15:44観測)
 浦河港 2.7m (16:42観測)
 苫小牧東港 2.5m以上 (16:17観測)



平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波被災状況

被害総額 113,242千円 (3月30日現在)

◎ 家屋被害

区 分		棟数	戸数	人員	被害金額 (千円)	備考
住 家	床下浸水	10	10	32	20	
非住家	一 部	公共施設	7		2,500	
		その他	25		6,420	
	小 計	32		8,920		
合 計		42			8,940	

◎ 土木被害

区 分	件数	被害金額 (千円)	備考
その他	5	300	町道路面土砂埋設撤去

◎ 水産被害

区 分	件数	被害金額 (千円)	備考
漁 船 被 害	5	1,050	動力漁船3隻 船外機船2隻
共同利用施設	3	68,800	漁協組合施設(富浜、門別、厚賀)
漁 具	35	9,069	
そ の 他	13	22,900	車両13台
合 計	56	101,819	

◎ その他被害

区 分	件数	被害金額 (千円)	備考
衛生被害	12	2,183	し尿処理 9件 廃棄物処理 3件

前年度より3,700万円減額し 財政健全化型予算を編成

平成23年度一般会計予算は96億円に

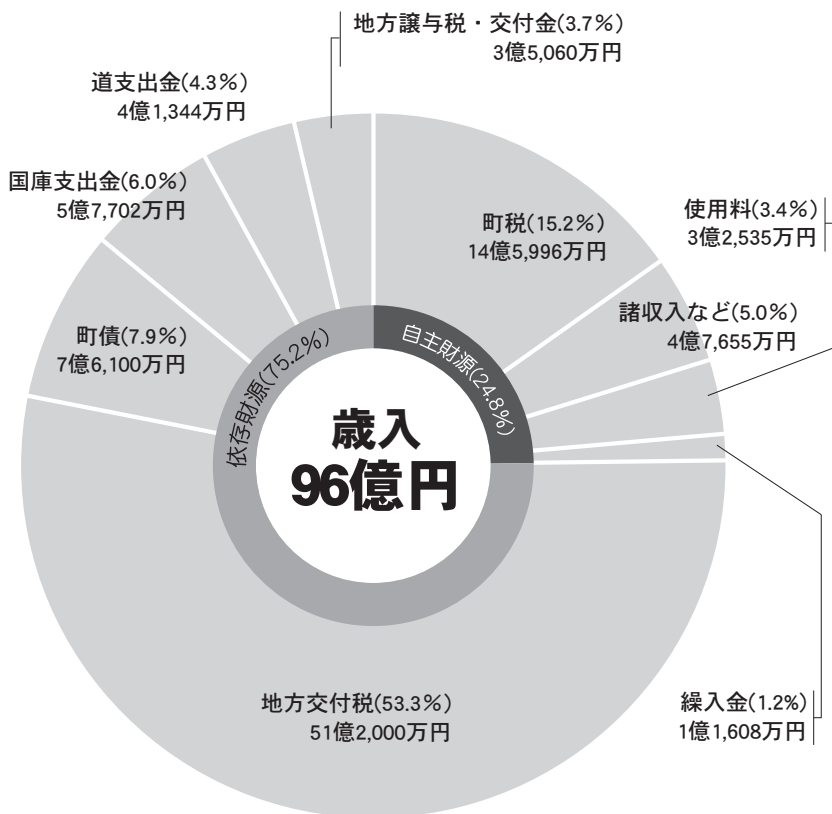
平成23年度の予算編成は、町債を4億9,090万円減額しつつ、普通建設事業を9,700万円増額し、「地域経済の活性化」と「財政の健全化」に配慮した予算編成となりました。平成23年度末の地方債残高は、昨年度末に比べ12億9,000万円減額の約207億4,500万円、基金の残高は約17億9,000万円を見込んでいます。



▶ 一般会計 歳入

2011

＝ 町債が4億9,090万円減少 ＝



一般会計の歳入は、昨年度に比べ、3,700万円減少し、96億円となりました。町税や地方譲与税等は経済不況の影響により減少すると見込み、約2,400万円減としています。国庫支出金は、子ども手当負担金や静内対空射撃場周辺漁業用施設設置事業のため、2,246万円増加しています。道支出金は、地域づくり総合交付金事業などにより、5,776万円増加しています。町債については、市町村合併特例債、地方交付税の減額による財政不足補填のための臨時財政対策債の減を見込み、4億9,090万円減少しています。また、地方交付税は国における地域活性化対策等により、3億円の増を見込んでいます。

歳入は、町税や諸収入、線入金などの「自主財源」と地方交付税や、国庫補助金、道補助金などの「依存財源」に分けられます。この自主財源の割合が大きいほど、行政の自主性が確保されることとなります。日高町の自主財源は、23億7,794万円です。全体の約24.8%となっていますので、依然として財政基盤が弱いことを示しています。

用語解説

〔一般会計・特別会計・企業会計〕地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を管理する会計で、特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。企業会計は民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営している下水道と国保病院の会計です。

〔歳入〕地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、会計年度における一切の収入を歳入といいます。

▼町税 住民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など。

▼地方交付税 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。団体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスが行えるよう、国税として集められた財源の一部を地方公共団体に再配分するものです。

▼町債 町の借入金（借金）です。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間に渡って利用できるものの財源に充てられます。

▼国庫支出金 市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、負担金、補助金、委託金の3つに分類されます。

▼道支出金 市町村が行う事業に対して道から交付されるお金です。

▼線入金 積立金・基金の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。

〔歳出目的別〕地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。

▼職員給与と費 職員の給料や手当、共済費などの経費です。

▼公債費 事業を行うために借りたお金の町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払う経費です。

▼民生費 障害者、高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費です。

▼土木費 道路や河川、公園、住宅建設など社会資本整備のための経費です。

■ 歳出性質別グラフ ■

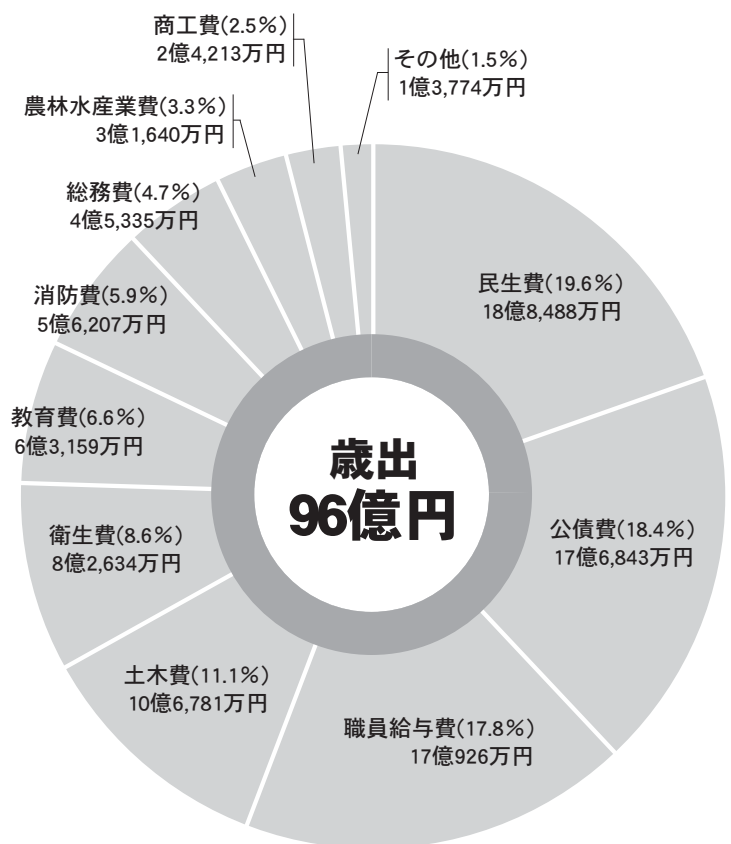
人件費	17億408万円 (17.9%)
物件費	11億9,940万円 (12.5%)
扶助費	7億9,144万円 (8.3%)
補助金等	15億112万円 (15.7%)
維持補修費	9,283万円 (1.0%)
普通建設事業費	11億9,903万円 (12.5%)
災害復旧事業費	9,46万円 (0.1%)
公債費	17億6,844万円 (18.5%)
積立金	461万円 (0.1%)
貸付金	9,450万円 (1.0%)
繰出金	11億7,449万円 (12.3%)
予備費	500万円 (0.1%)

※老人ホーム等に関する経費を除くため、一般会計予算の合計と一致しません。

==== 民生費が3億393万円増加 =====

一般会計の歳出は、歳入と同様に昨年度と比べ3,700万円の減となりました。民生費は、日高地区の生活支援ハウス建設事業や子ども手当、とねっこの湯長寿命化改修事業などにより3億393万円増加しています。総務費は、合併特例事業の基金積立や経済対策事業の減などにより、2億3,762万円減少しています。土木費は、公営住宅建設事業などの減により、1億2,002万円減少しています。商工費は、スキー場リフト整備事業や地域商品券発行事業により、6,566万円の増加となっています。

歳出予算を性質別にみると、人件費や物件費、補助金などの義務的経費は、昨年度に比べ4,155万円増加し、全体の55.4% (52億8,887万円) を占めています。投資的経費は、12億849万円と全体の12.7%となっています。



一般会計予算額の推移

H20年度	98億8,400万円
H21年度	101億6,000万円
H22年度	96億3,700万円
H23年度	96億円

- ▼ **総務費** 行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼ **衛生費** 環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼ **教育費** 教育や生涯学習の充実、文化スポーツ振興などの経費です。
- ▼ **消防費** 消防組合の負担金や災害対策のための経費です。
- ▼ **農林水産業費** 農林業振興のための支援や生産基盤整備等の経費です。
- ▼ **商工費** 商工業や観光の振興のための経費です。
- ▼ **議会費** 議会運営の経費です。
- ▼ **災害復旧費** 災害により被災した施設等の復旧のための経費です。
- ▼ **労働費** 労働者の生活安定や雇用支援のための経費です。
- ▼ **予備費** 予算編成で予期しなかった支出に対応するための科目です。
- ▼ **〔歳出性質別〕** 地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的、投資的、その他の経費に区分されます。義務的経費は、人件費や扶助費など支出が義務付けられているもの。投資的経費は、道路や公共施設の建設などの普通建設事業、災害復旧事業で構成されます。
- ▼ **人件費** 報酬や給与などです。
- ▼ **物件費** 賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。
- ▼ **維持補修費** 道路や公共施設などを維持管理するための経費です。
- ▼ **扶助費** 社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障害者などへの支援のための経費です。
- ▼ **補助費等** 町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う経費です。
- ▼ **普通建設事業費** 道路や公共施設の新增設に必要な経費です。
- ▼ **災害復旧事業費** 災害で被災したものを復旧するための経費です。
- ▼ **公債費** 町の借金などを償還するための経費です。
- ▼ **積立金** 行財政を計画的に運営するため、財源変動に備えて積立てる経費です。
- ▼ **繰出金** 一般会計特別会計との間で、相互に資金運用をするための経費です。

▶ 特別会計

2011

会計名	平成23年度予算額	平成22年度予算額	前年対比
国民健康保険事業	17億8,500万円	17億945万円	4.4%
老人保健事業	0万円	311万円	皆減
後期高齢者医療事業	1億4,169万円	1億4,433万円	△1.8%
介護保険事業	10億7,827万円	10億5,724万円	2.0%
介護老人保健施設事業	2億9,870万円	2億7,411万円	8.9%
簡易水道事業	7,082万円	8,474万円	△16.4%
下水道事業	6億9,061万円	6億7,052万円	3.0%
計	40億6,509万円	39億4,350万円	3.1%

老人保健事業会計は後期高齢者医療制度に移行したため、廃止となります。

国民健康保険事業会計は、医療給付費全体で8,181万円増額となっています。

その他の会計については施設維持管理費などによって増減しているものの大きな変動はありません。

▶ 企業会計

2011

会計名	平成23年度予算額	平成22年度予算額	前年対比
水道事業	5億1,330万円	5億7,628万円	△10.9%
国民健康保険病院事業	12億7,647万円	14億575万円	△9.2%
計	17億8,977万円	19億8,203万円	△9.7%

水道事業は増圧ポンプ場整備事業の終了等により6,298万円の減額となっています。

病院事業については、日高診療所の院外薬局化等により1億2,928万円減額となっています。

▶ 基金・町債

2011

町の預金にあたる基金は、今年度末で17億9,370万円を見込んでいます。基金残高を町民一人あたりに換算すると、13万735円となり、昨年度に比べ7,562円増加することになります。預金利息を含めた有効活用により、まちづくりを推進します。

また、借金にあたる町債は、昨年度から12億8,914万円削減した207億4,554万円を見込んでいます。町債残高を町民一人あたりに換算すると、152万3,615円となり、昨年度に比べ7万5,959円減少することとなります。今後についても計画的に町債の削減を進め、バランスのとれた財政運営の確立をめざします。

○基金(預金) **17億9,370万円**(うち一般会計 17億4,041万円)
前年度比 9,342万円の増
町民一人当たり **約13万735円**(平成23年3月末人口)
前年度比 約7,562円の増

○町債(借金) **207億4,554万円**
前年度比 12億8,914万円の減
町民一人当たり **約152万3,615円**(平成23年3月末人口)
前年度比 約7万5,959円の減

I 安心して暮らせる健康福祉のまちづくり

■生活支援ハウス建設事業

(98,476千円) 日高地区の高齢者福祉の充実を図るため、高齢者生活支援ハウスを整備します。

■とねつこの湯長寿命化改修事業

(47,292千円) 施設の経年劣化を予防するため、修繕計画に基づき長寿命化工事を行います。

□旭ヶ丘第2霊園整備事業

(19,950千円) 墓地区画が完成し、引き続きその他設備等の周辺整備を行います。

■子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業

(19,613千円) 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用の全部を助成します。

■得陽園改修事業補助事業

(10,800千円) 門別得陽園のスプリングクラー整備費に対し、助成します。

II 産業が元気なまちづくり

□新規就農者支援事業

(3,000千円) 町内で新たに農業経営する方に対し、就農日から3年間、農業経営費の一部を助成します。

□中山間地域総合整備事業

(20,643千円) 里平地区の飲雑用水施設が被災したため、ろ過能力の向上や施設の改修、農用地の改良・ほ場整備などを引き続き実施します。

□森林環境保全事業

(17,969千円) 町有林の人工造林事業(植付、下刈、除間伐など)により健全な森林の育成と管理を行います。

□静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業

(36,014千円) シンヤモ資源の増大を図るため、種苗供給施設を整備します。

□スキー場リフト整備事業

(21,800千円) 日高国際スキー場の第3・4リフトを更新するため、調査設計を行ないます。

□日高町地域振興券発行補助事業

(21,700千円) 地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券発行事業に対し、助成します。

III 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

□教職員住宅建替事業

(29,284千円) 老朽化した職員住宅を更新します。今年度は日高地区を予定しています。

□学校教育用PC購入事業

(13,000千円) 小中学校の学校教育用コンピュー

ターを計画的に更新します。今年度は門別小学校、里平小学校を予定しています。

IV 快適で安全なまちづくり

■学校給食施設整備事業

(39,270千円) 学校給食施設の整備工事のために必要な実施設計を行ないます。

□町道富川南16号線改良舗装工事

(82,000千円) 国道235号線、道道富川停車場線及び市街地へのアクセス強化及び歩道設置による安全の確保を図ります。

□町道富川北29号線改良舗装工事

(70,800千円) 建設予定の北通団地から市街地へのアクセス強化及び歩道設置による安全確保を図ります。

□町道幾千世2号線改良舗装工事

(24,000千円) 幾千世と豊郷を結ぶ本路線の安全確保を図るため、未整備区間の改良舗装工事を行ないます。

■大規模林道平取・えりも線改良事業

(19,400千円) 通行の安全確保を図るため、本路線の局部改良工事を実施します。

□小規模治山事業

(26,272千円) 観光施設等の災害未然防止のため、笹野の沢治山工事を昨年度に引き続き実施します。

□公営住宅建設事業

(1億51,698千円)

北通団地及び厚賀浜団地を計画に基づき整備します。

□富川南2丁目宅地造成事業

(26,500千円) 町有地を活用した宅地開発を行ない定住・移住を促進します。

□地上デジタル放送対応地共聴施設新設補助事業

(29,577千円) 地上デジタル放送開始に伴い、新たな難視聴地域で共聴施設を整備する事業に対し助成します。

□消防ポンプ自動車整備事業

(12,800千円) 日高消防団分団に配置されている車両を更新します。

□石綿セメント管更新事業

(40,000千円) 耐震性の低い老朽化した石綿管の布設替えを昨年度に引き続き実施します。

□農業集落排水資源循環統合補助事業

(30,000千円) 厚賀地区農業集落排水の機械・電気設備の更新を引き続き行います。

▼問い合わせ先

企画財政課企画財政グループ
☎01456(2)6181



中村商事水産部がチャリティー特売 東北地方の地震被災者のため全額を寄付！

3月29日、中村商事(中村正晴社長)漁業部は、新商品の発売を記念して、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた方々へ売上金全額を寄付するチャリティー販売を行いました。

カレイのエンガワと中骨をすべて取り除き、誰でも安心して食べられるという画期的な新商品に、販売を開始した午前10時には大勢の人が列を作り、用意した1000枚は、約1時間で完売となりました。

中村社長は「被災地の復興を願っている。お役に立つことができれば嬉しい。」と話していました。



第5回芸能合同発表会を開催 民謡・舞踊・カラオケなど110人が発表！

3月20日、門別地区で活動する皆さんによる合同芸能発表会が、門別公民館で開催されました。

この発表会は、民謡、舞踊、カラオケ、フラダンスなど、14サークルの役員が実行委員となって企画し、それぞれ練習を行ってきました。

55演目もの盛りだくさんなステージに、参加者だけでなく、来場者もさかんに声援を贈っていました。演目の最後には来場者も入り交じって門別音頭を踊り、締めくくりました。

会場には募金箱が設置され、集まった全額を日本赤十字社を通じて、東北地方の震災被災者のために寄附されました。



テレビCMでおなじみ カイ君の子供 門別愛生苑で入所者とふれあい！

3月30日、介護老人保健施設 門別愛生苑に、テレビCMで人気の北海道犬「カイ君」の子供たち2匹が慰問しました。

2匹は共に雌で、8ヶ月の「夢」と2ヶ月の「つらら」、子供ながら白色の毛並みと顔立ちはお父さんの「カイ君」そのもの。

今回の慰問は、2匹の飼い主で「カイ君」も育ててきた、天然記念物北海道犬保存会鶴川支部の豊田康秀支部長が、町内に住む知人から依頼を受けて実現しました。

人なつこく、かわいい2匹は、なでられたり抱きかかえられて、熱烈な歓迎を受けました。



日高西部消防組合派遣隊員が被災地へ 津波被害の石巻市で救急活動支援

北海道の緊急消防援助隊の第4次派遣隊として、日高西部消防組合職員5人が、宮城県石巻市で救急活動の支援を行いました。

5人は、救急車1台に乗車して、3月22日に出発して陸路現地入りし、移動を含め、計6日間で10回出勤し、被災地で体調を崩した方や怪我を負った患者を病院へ搬送しました。

電気も使えず、断水が続く被災地での活動を振り返り、「改めて避難している方の大変さを感じた。」と話していました。

日高西部消防組合職員では4月9日からも5人を派遣し、救急活動を行いました。



好評！！門別町農協特産軟白長ネギ 美味(うま)ネギ君、今季初出荷！

4月6日、門別町農協特産の軟白長ネギ「美味(うま)ネギ君」が今季初出荷されました。

集出荷場には大勢の生産者や市場関係者が見守る中、軟白長ネギ96箱が搬入され、検査を受けました。

門別町農協特産の軟白長ネギは、白い部分が多く甘みがあり美味しいことで知られています。

今月下旬にかけて出荷量も増え、苫小牧や札幌の他、道外にも出荷されます。



町へ寄附の磯田茂様へ感謝状を贈呈 若者にチャンス与えて欲しい！

4月1日、磯田茂様(磯田建設株式会社代表取締役)に、三輪町長から感謝状が贈呈されました。

磯田様は「これから町を引っ張っていく、若い人たちを支援して欲しい。チャンスを与えて欲しい」と、町へ300万円を寄附されました。

他に、社会福祉法人 愛光会にも「利用者のために」と寄附をされています。



富川栄町第4町内会 地震を想定し、災害図上訓練D I G開催

3月27日、昨年自主防災組織を立ち上げた富川栄町第4町内会(工藤政則会長)では、会員28名が参加して防災訓練が行われました。スタートは、町内会婦人部による炊き出し訓練、震度7の地震を想定した災害図上訓練D I Gが開催されました。消防の仙北谷講師の指示により「揺れ始め」「15分後」どんな行動をとるか？また、避難指示が出て「避難所に持ち込む品」などを考え、自分たちの避難場所への経路も地図上で再確認しました。

東北地方太平洋沖地震もあり、参加者たちは真剣に話し合い、訓練に取り組んでいました。



町内5つの小学校で入学式を挙 日高小は3名が新入学！学校生活に期待

4月6日～7日の両日、町内の小学校では、入学式が行われました。

日高小学校では、3名の入学生が真新しいランドセルを背負って保護者と一緒に登校しました。

入学式前は、緊張していた様子でしたが、式が始まり自分の名前を呼ばれると元気に手を挙げて返事をしました。

校長先生は「皆さんの入学をみんなが心待ちにしていました。」とエールを送り、在校生は歓迎の歌で、入学生を迎えました。



保健福祉だより

◎保健福祉課
TEL01456-2-6183
◎日高総合支所住民生活課
TEL01457-6-3173

認知症を予防しよう

かつて「人生50年・1」と言われていた時代がありました。今の日本人の平均寿命は男性78歳、女性84歳と長生きになりました。長寿が喜ばれる反面、認知症の高齢者も増加してきます。

高齢化社会を元気に過ごすために認知症予防について考えてみましょう。

認知症とは？

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている期間が、およそ6ヶ月以上続いている状態を指します。最も多いのが、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいくアルツ

ハイマー病、レビー小体病などです。次に多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症です。

症状は？

脳の細胞が壊れることにより記憶障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下、思いがけない感情の反応があります。

また、本人がもともと持っている性格、環境、人間関係など様々な要因が絡み合って、うつ状態や妄想のような精神症状や徘徊、興奮・暴力、不潔行為など日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こってきます。

診断・治療は？

認知症は治らない病気だから医療機関に行っても仕方がないという人がいますが、これは誤った考えです。認知症も早期受診、早期発見、早期治療は大切です。精神科、神経内科、脳神経外科などの認知症専門医に相談しましょう。

進行を遅らせることのできる治療薬が開発されています。

あなたは何点ですか？

次の質問に答えて下さい。「はい」と答えた数が多いほど注意が必要です。

- 1 一日ほとんどゴロ寝、テレビを見て過ごす。
- 2 これといった趣味がない。
- 3 話し合える友人がいない。
- 4 外出嫌いで家にこもりがち。
- 5 自分の仕事や役割がない。
- 6 世の中のことに興味が無く、本や新聞を読まない。
- 7 これといった生きがいがない。
- 8 体を動かすことがおっくうがり、無精なほうである。
- 9 冗談を言ったり聞いたりすることが嫌だ。
- 10 いつも愚痴ばかりこぼす。
- 11 「死にたい」が口ぐせ
- 12 神経質、几帳面すぎると言われる。
- 13 あれこれ取り越し苦労ばかりする。
- 14 いつもイライラして怒りっぽい。
- 15 何かに感動する心がなくなった。
- 16 何でも自分でやらないと気がすまない。
- 17 言い出したら聞かず、頑固と言われる。
- 18 無口と言われる。

予防方法は？

日常生活の中で、認知症の予防につながる事を紹介します。

- 19 つれあいが亡くなって5年以上になる。
- 20 「ありがと」と言う言葉が気軽に言えない。
- 21 昔の自慢話ばかりしている。
- 22 新しいことに興味が無い。
- 23 何でも自分中心でないと気がすまない。
- 24 何でも我慢することが難しい。
- ① 適度な運動で足腰を鍛える。
- ② 短い昼寝（30分程度）をしよう。
- ③ 食事に気をつけよう。
- ・ 塩分を控えめに
- ・ 動物性脂肪をとりすぎない。
- ④ 家族の中で役割をもとう。
- ⑤ 会話を楽しみ、大いに笑おう。
- ⑥ 脳を鍛える趣味を持とう。



特定健診のお知らせ

年1回特定健診「メタボ健診」を受けましょう 「病気を見つける健診」から「予防のための健診」へ

医療保険者による特定健診がはじまって4年目となります。

日高町では、通年健診を受けられる体制になっていますので、年1回忘れず受診しましょう。

【実施期間】 平成23年5月1日～平成24年3月31日

【対象】

- ・平成23年4月1日から継続して日高町国民健康保険に加入しており、年度内に40～74歳になる方
 - ・75歳以上の後期高齢医療受給者の方
- ※妊産婦さんや長期入院されている方、施設入所されている方は対象外になります。
また、年度途中医療保険の異動のあった方も対象になりません。

【申し込み】 受診前に必ず申し込みをしてください。（個別健診は、受診予定日の一週間前まで）

日高町役場保健福祉課 電話01456-2-6183

日高総合支所住民生活課 電話01457-6-3173

【料金】

<個別健診> 1,700円（75歳以上 820円）

<集団健診> 1,300円（ " 520円）

※住民税非課税世帯の方は、無料になります。課税状況を確認するための同意書を提出してください。

【方法】

<個別健診> 門別国保病院、日高国保診療所、

勤医協厚賀診療所、富川駅前クリニック

<集団健診> 北海道対がん協会（がん検診と一緒に受けられます）

日高地区 平成23年11月18日

門別地区 平成23年12月10～14日

厚生連札幌厚生病院、鶴川厚生病院（農協組合員のみ）

【その他】

※ 受診券は、申し込みのあった方に発行します。

※各医療機関の日程や時間帯は申し込み時に説明します。

※国民健康保険以外に加入している方は、事業所にお問い合わせください。



保健推進員さんの

おいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介するコーナーの第5回目（最終回）今回は、平成21年9月のクッキングサークルで調理したメニューの中から「焼きイカの和風マリネ」をご紹介します。

第2弾は、12月号から紹介する予定です。お楽しみに。

▼材料 <4人分>

- ・イカの胴・・・400g
- ・サラダ油・・・小さじ2
- ・飾り用レタスとトマト
- ・A（ミョウガ4本、しょうが6g、青じそ8枚）
- ・B（だし汁1カップ、しょうゆ大さじ2、酢大さじ2、オリーブオイル 小さじ2）

▼作り方

- ①イカは下処理をし両面に浅く切り目を入れる。フライパンにサラダ油を入れ、熱し、中火で両面を3～4分蓋をして焼き、薄く輪切りにする。
- ②ミョウガは縦半分に切ってから端から薄く切り、水にさらし水気を切る。青じそは千切り、ショウガはみじん切りにする。
- ③イカをBで漬けて数分おく。
- ④イカにAを和えて、飾り用レタスとトマトと一緒に盛りつける。



平成23年度 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します！！

日高町では、昨年10月より、高齢者の肺炎予防のため、肺炎球菌予防接種の一部助成を行っています。

肺炎球菌ワクチン予防接種とは

高齢者の肺炎の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌感染を予防するワクチンです。肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ということではありませんが、接種することにより、肺炎球菌による肺炎の8割に効果があるといわれています。

肺炎球菌ワクチンの効果は

ワクチンの接種後、免疫ができるまでに平均3週間ほどかかります。また、1回の接種で免疫効果は5年以上にわたって持続するといわれています。

肺炎球菌に対する免疫ができると、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。

肺炎球菌ワクチン予防接種を受けるにあたっては

予防接種は体調の良いときに受けることが原則です。また、安全に予防接種が受けられるように、かかりつけの医師と相談の上、予防接種の効果や副反応について、十分理解していただき、予防接種を受けることをお勧めします。

予防接種費用の助成について

【対 者】 日高町に住所を有する方で接種日現在満70歳以上の方で、平成23年4月1日から平成24年3月31日に接種したもの

【助成額及び回数】 5,000円で生涯1人1回

【申込み方法】 医療機関に直接お問い合わせください。

【助成方法】

- ①指定医療機関で接種した場合：町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。
- ②指定医療機関以外で接種した場合：償還払いとなります。
領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。

【その他】 日高国保診療所、鎌田病院、富川駅前クリニック、門別国保病院、勤医協厚賀診療所

【償還払受付窓口】 本庁保健福祉課、総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

*対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

【お問い合わせ先】

本庁保健福祉課健康づくりグループ

総合支所住民生活課健康・保険・介護グループ

電話 01456-2-6183

電話 01457-6-3173

胃・肺・大腸・前立腺がん検診及び歯科健診のお知らせ

今年度の日高地区でのがん検診は6月15日と11月18日の2回を予定しています。

年1回受診され、健康づくりにお役立てください。

11月の検診は、特定健診・エキノコックス症検診・骨粗鬆症検診も同時に受けられます。

都合の良い受診日を選択してください。

また、6月は歯の衛生週間でもありますので、歯科健診も是非お受けください。

〈日 時〉平成23年6月15日(水)

受付時間 ①6:30～ ②7:00～ ③7:30～ ④8:00～ ⑤8:30～ ⑥9:00～

〈場 所〉日高老人福祉センター

〈対 象〉40歳以上の方(前立腺がんは50歳以上の男性)

〈検診内容〉胃がん検診……………バリウム検査

前立腺がん検診……………採血

肺がん検診……………胸部X線検査(必要時喀痰検査)

大腸がん……………便潜血検査(自宅で便を採り持参)

歯科検診……………むし歯や歯周病予防のための検査

〈料 金〉胃がん 1,600円 ・肺がん 500円(喀痰900円) ・大腸がん 800円

前立腺がん 2,000円 ・歯科健診 0円

※40歳の方(昭和46年1月1日～昭和46年12月31日生まれ)、町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です。町民税非課税世帯の方は、課税状況を確認しますので、同意書の提出が必要です。印鑑ご持参のうえ、総合支所へお越しください。

〈締 切〉平成23年6月8日(水)までにお申し込みください。

〈申込み・問い合わせ〉

日高総合支所 住民生活課 健康・保険・介護グループ

電話 01457-6-3173

はれす 晴寿の会

晴寿の会は、こころの悩みを抱える方が、身近な場所で気軽に集まって仲間と交流し、楽しみを見つける場です。ハーブを使った園芸療法を中心に、少人数ながら月1回のペースで活動しています。まずは一度気軽にお問い合わせください。

と き：原則 毎月第3水曜日 午後1時30分～3時

と ころ：喫茶ハーブ(〒055-0006 日高町富川南4丁目1-8)

内 容：園芸療法、音楽療法、茶話会等

対 象 者：こころの病気(統合失調症やうつなど)やひきこもりなどにより、日中なかなか外出する機会のない方など

費 用：1回につき300円程度(園芸療法費およびお茶代)

開催日：

平成23年 4月20日(水)	平成23年 5月18日(水)	平成23年 6月15日(水)
平成23年 7月20日(水)	平成23年 8月17日(水)	平成23年 9月21日(水)
平成23年10月19日(水)	平成23年11月16日(水)	平成23年12月21日(水)
平成24年 1月18日(水)	平成24年 2月15日(水)	平成24年 3月21日(水)

問い合わせ先：富川グローリアホーム居宅介護支援事業所 電話01456-3-4000

日高町役場保健福祉課健康づくりグループ 電話01456-2-6183

町有地をお売りします

町では、価格公示により町有地をお売りします。

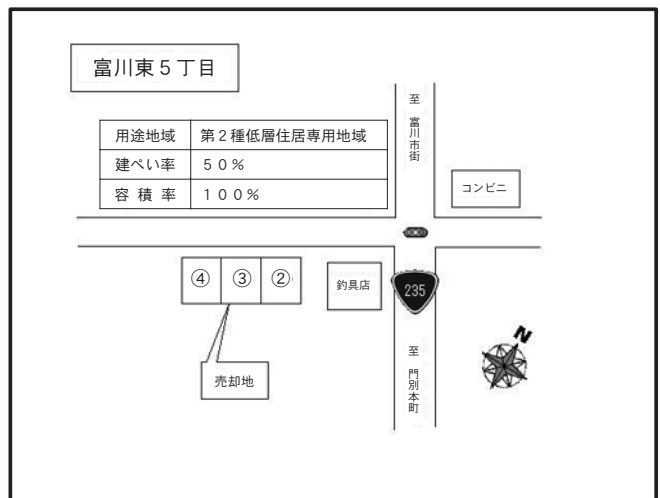
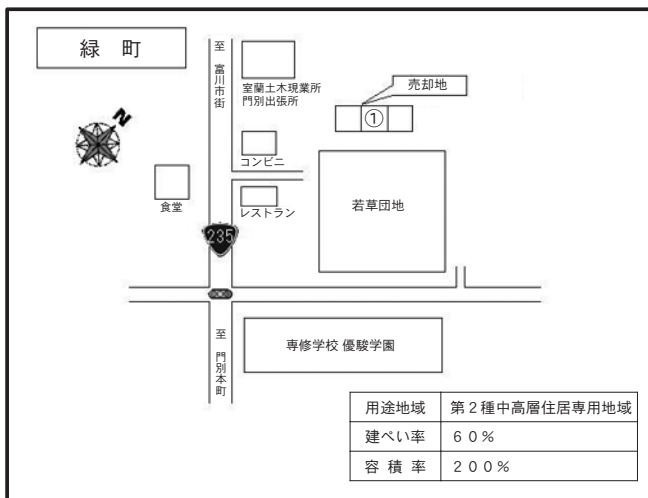
価格公示売払とは、あらかじめ売払価格を提示して購入希望者を募集し、1つの物件につき申込書が1名の場合はその申込者を売払の相手とし、応募者が複数の場合は公開抽選により当選した方を売払の相手とする方法です。

◎ 物件

番号	所在地	地目	面積	売払価格
①	日高町字緑町41-77	宅地	509.18㎡(約154坪)	2,080,000円
②	日高町富川東5丁目563-8	宅地	380.70㎡(約115坪)	2,790,000円
③	日高町富川東5丁目563-10	宅地	389.26㎡(約117坪)	2,850,000円
④	日高町富川東5丁目563-11	宅地	405.55㎡(約122坪)	2,680,000円

※ これらの物件は、予告なく中止または変更される場合がありますのでご容赦ください。

◎ 売却地位置図



◎ 現地等の確認

物件の看板を設置しておりますので現地説明は行いません。

◎ 募集案内書(申込書)について

募集案内書(申込書)については、日高町ホームページ(町有地をお売りします)からダウンロードしていただくか、管財建築課財産管理グループ(電話01456-2-6187)へお申し込みいただければ郵送いたします。

◎ 価格公示売払の申し込み

(1) 申込期間

平成23年5月9日(月)から平成23年5月31日(火) 【土・日・祝日除く】

午前9時から午後5時まで

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

(2)申込資格

- ・日高町に住所を有する個人及び法人
- ・契約を締結する能力を有しないこと、破産者で復権していないことなどの欠格事項に該当する方以外 ※1
- ・町税に未納がないこと

※1 未成年者・被保佐人・被補助人でも法定代理人の同意を得ているものはお申し込みいただくことができます。

(3)申し込みできる物件数

- ・複数の物件をお申し込みいただけます。

(4)申し込みに必要な書類

- ・価格公示売払申込書(必要事項を記入、記名、押印)に下記の書類(提出日の3ヶ月以内に発行されたもの)を添付して提出願います。

【個人が申し込む場合】

- ①身分証明書※2 1通
- ②印鑑登録証明書 1通
- ③納税証明書 1通

※2 外国人の場合は、身分証明書にかえて外国人登録原票記載事項証明書が必要です。

【法人が申し込む場合】

- ①法人登記簿謄本※3 1通
- ②印鑑証明書 1通
- ③納税証明書 1通

※3 履歴事項証明書か現在事項証明書をご提出ください。

(5)申込方法

提出書類を管財建築課または施設農林課まで持参による方法に限ります。

(6)申込先

- 日高町役場 管財建築課財産管理グループ
〒059-2192 日高町門別本町210番地の1
電話01456-2-6187
- 日高町役場日高総合支所 施設農林課
〒055-2301 日高町本町東3丁目299番地の1
電話01457-6-2084

◎抽選

複数の申込があった物件については、抽選会において抽選を行い、購入される方を決めます。

(1)抽選方法

抽選会は公開で行います。当日来場した方の中から、2名に立会いをしていただき、物件番号順に職員が抽選器を回し、当選者、補欠者(最大3名)を決定します。

(2)抽選会日時

平成23年6月3日(金) 10時00分から

(3)抽選会会場

日高町門別本町210番地の1 日高町役場2階大会議室

(4)抽選結果

抽選結果は、申込者全員に郵送により通知します。

◎当選した場合

抽選結果の通知日(発送日)から10営業日以内に契約する。なお、売買代金は契約締結日から20営業日以内といたします。

◎お問い合わせ先

役場管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187

『門別ことぶき学園』閉講式

平成22年度日高町高齢者大学「門別ことぶき学園」閉講式が3月11日（金）に開催されました。

当日は式場である門別公民館のロビーに、各専科学園生の作品となる書道や陶芸、絵手紙を飾り、講堂内では茶道による呈茶が振る舞われ1年間の学習の成果を発表しました。

また、学園祭のアトラクションステージでは各専科・クラブの代表者が華やかな衣装を身にまとい踊りや歌で会場を盛り上げ、盛会のうちに平成22年度「門別ことぶき学園」を閉講することができました。

平成23年度「門別ことぶき学園」のお申込詳細については、町報日高4月号のチラシをご覧ください。



日高地区子ども会育成指導者研修会

平成22年度日高地区子ども会育成指導者研修会が3月27日（日）、門別総合町民センターを会場に開催され、管内子ども会の指導者が15名集まり、子供の食育と木育について学びました。

食育については、(社)北海道栄養師会副会長の山際睦子氏による「食べることは生きる事～子ども達に伝えたい食への関心～」をテーマにした公演を聴き、その後「子どもの木育」として木を使った箱作りの実技講習を受けました。



日高地区高齢者大学 ～ 沙流川大学 ～

第10回講座 「AED操作体験」

3月17日に平成22年度最後の講座となる「AED操作体験」を実施しました。

日高西部消防署日高支署にご協力いただき、救急医療への理解を深め参加者全員が実際に体を動かして、心臓マッサージなどの救急処置の体験を行いました。

講座終了後は22年度の修了式を行い講座に参加実績のある方々に修了証書が授与されました。

沙流川大学では、23年度も5月の開校式を皮切りに様々な講座の実施を予定しています。昨年度同様の積極的な参加をお願いします。



野球大会開催のお知らせ

— 第24回教育長杯町内野球大会 —

参加チーム募集!

平成23年度の町営富川球場開きと野球を通し、地域社会の連帯意識の高揚と町営球場の利用促進を図ることを目的に次のとおり教育長杯町内野球大会を開催します。



前年度優勝 勝建ホーム野球クラブ

- ◎期 日 平成23年5月9日(月)～
・開会式 午後6時30分
・試合開始 午後7時00分
- ◎会 場 町営富川球場
- ◎対 象 町内に居住または通勤している成人で構成されている団体
- ◎申し込み 5月6日(金)まで
体育施設管理グループへ
電話01456-2-2451
- ◎監督会議 5月6日(金)午後7時より門別総合町民センターにて行いますので必ず出席願います。

※教育長杯パークゴルフ大会〔6月9日(木)〕及びゲートボール大会〔6月17日(金)〕も予定しています。

□ 体育施設の利用について □

— 屋外体育施設の利用について —

町内の屋外体育施設「日高球場」「日高テニスコート」「富岡テニスコート」「日高森の広場(サッカー場)」「富川球場」「多目的グラウンド」「富川テニスコート」の利用が5月上旬(予定)より可能になります。

— 学校体育施設(体育館・グラウンド)を開放します —

学校体育施設(体育館・グラウンド)を学校教育に支障のない範囲で町民のスポーツ活動の日常化・生活化を図ることを目的に開放します。

◎利用希望の団体は、次の順序で手続きが必要となります。

- ①利用登録(利用団体から教育委員会へ)
- ②登録承認(教育委員会から利用団体へ)
- ③利用申込(利用団体から学校へ)
- ④利用許可(学校から利用団体へ)
- ⑤利用開始
・年間施設使用料として3,150円が掛かります。
・開放形態により利用団体が重複することがあります。
・開放曜日、開放日数は各学校で異なります。
・日高地区は、個人開放も行います。

◇ 問い合わせ ◇

- ◎日高地区
生涯学習課生涯学習G
電話01457-6-3858
- ◎門別地区
社会教育課体育・施設管理G
電話01456-2-2451

いろいろなスポーツに挑戦しよう!



1. 参加対象: 町内各小学生2年生～5年生
 2. 参加費用: 保険料として600円
 3. 参加人数: 各種目ごとの登録者(定員を超えた場合は抽選)
 4. 手続き: 4月22日(金)～5月13日(金)の期間に仮予約受付
 5. 問い合わせ: 日高町教育委員会社会教育課体育・施設管理G 電話01456-2-2451 FAX01456-2-2453
- ◎学校を通じ、対象児童へチラシを配布していますので、詳しくはチラシをご覧ください。

◇フットサル・水泳・スナッグゴルフ・ルアー釣り・器械体操・スケート・スキー/スノーボードの7種目。各種目とも基礎を中心に指導しますので、未経験・初心者大歓迎です!
1つでも興味があればチャレンジしてみてください!



日高山脈館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

第7号 2011.4.

ネイチャーセミナー第6回を開催しました。

冬の森林の自然を観察するスノーシューハイク！

3月5日に、日高北部森林管理署との共催で、日高山脈ネイチャーセミナー2010第6回「雪の上での森林散策～スノーシューで冬の自然を楽しもう～」を、日高町内町有林にて開催しました。

講師の石黒誠氏（自然写真家）とともに、冬の森林のスノーシューハイクをしながら、自然観察を行ないました。スノーシューとは、西洋版のカンジキです。ハイク開始直後、上空にオオワシとオジロワシが現れ、空を舞う姿を観察することができました。参加者からも感動の声があふれ、石黒講師も「これで今回のイベントはほぼ成功ですね」とおっしゃっていました。スノーシューハイクは1時間ほど行ない、樹種の観察、同定方法や、上手な自然写真の撮り方のレクチャー、斜面をソリで滑り降りるなどの遊びも組み込み、充実した内容でした。



その後は、日高山脈館にて、石黒講師の撮影した写真をもとに、北海道の動植物についての講話会が開かれました。すばらしい写真と軽妙な語り口で、子どもも大人も興味津々の様子でした。

冬の森林のスノーシューハイクと、動植物についての講話会を組み合わせた今回のセミナーは、参加者から好評の声をたくさんいただきました。ぜひ、来年もこの時期に、冬の森林のスノーシューハイクで自然観察を行なうセミナーやイベントを実施したいと考えております。

平成23年度 特別展

『小惑星探査機「はやぶさ」が採取した鉱物と日高の鉱物 ～どこが似てる？どこが違う？～』

4月29日～8月31日まで開催！

今年のネイチャーセミナー、新しくなります。

日高の自然を広く学ぶためのセミナーを目指します！

日高山脈館開館以来、11年間で計92回開催してきましたネイチャーセミナー。参加者の方々には好評を得てきましたが、今年は少し趣向を変えてみようと思えます。

日高には、すばらしい自然の題材は、地質、動物、植物など豊富なのですが、日高に住む皆さんにとっては、身近にありすぎるために、よい意味で埋もれてしまっている部分も大きいのではないかと思います。そのような貴重な題材に新たに目をむけ、さらに自然科学を身近なものとして感じてもらうというコンセプトのもと、今年のネイチャーセミナーを考えています。

日高の特色であるのですが、とっつきにくい地質をよりわかりやすく学んでもらえるように、岩石の見分け方から野外巡検までそれぞれのレベルに合わせた内容を準備した地質関連のセミナー、動物や植物のことに加え、科学は大変身近にあることを学んでもらえる自然科学セミナーの部門を設けました。もちろん、日高の自然を体験するイベント（前出のスノーシューハイクや、軽登山等）も開催したいと考えております。

新年度のネイチャーセミナーの詳細につきましては、随時お知らせしていきます。年間計画等を知りたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。



例えば、さんごの滝。ハイキングコースなどで有名ですが、ここに滝があるのには、地質的理由があることはご存知でしょうか？身近なものを科学的な視点から学んでみましょう。



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	3件
○死者数	0人
○傷者数	4人

2011年3月31日現在

「町民一人ひとりが交通マナーを守り
 交通事故のない社会を目指しましょう。」

春の全国交通安全運動
5月11日（水）～5月20日（金）

☆歩行者事故が続発！

- 雪道からの開放感で油断していませんか？

☆行楽期に向けて速度の出し過ぎ＝重大事故＝

- スピードの怖さを知ってください
 ...速度が2倍になると衝撃は4倍になります。
- 低速ならばはっきり見えても
 ...速度が上がると認識できる範囲が狭くなります。

☆安全運転はみんなの願い

- 車も自転車も歩行者も交通ルールを守り、飲んだら乗らない！
 乗るなら飲まない！
 運転者はマナーを守り、少しでも歩行者の立場に立ち安全運転に努めましょう。



4月7日
 新入学児童交通安全啓発

日高地区交通災害共済に加入しましょう

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上通院日数より支給されます。）

- 共済の目的 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 加入できる人 日高管内の住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。
- 会費 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 共済期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- 加入奨励金 各自治会等が取りまとめた、団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 加入方法 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課(01456-2-6182)、総合支所施設農林課(01457-6-2024)、水・くらしサービスセンター(01456-2-0255)、厚賀出張所(01456-5-2111)へ申し込みください。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日

「交通事故に遭わない」
 「交通事故を起こさない」

居眠り運転事故防止
 ～ 2時間ごとに休憩を！ ～

交通死亡事故抑止

7大セーフティキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止



平成23年度の国民年金保険料と 有利な前納割引制度

● 平成23年度の保険料は 月額15,020円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりま

すのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。

また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます(年金事務所でも口座振替のお申し込み(郵送も可)ができます)。

● 有利な 前納割引制度

保険料は、1年または6ヵ月など定められた月数について、前納すると割引になります。

例えば、平成23年度の1年分の保険料は総額180,240円ですが、1年分を現金で前納すると177,040円で、年間3,200円(約1.8%)の割引になります。これを口座振替によって前納すると176,460円でさらに有利な年間3,780円(約2.1%)の割引になります。

また、平成23年度の6ヵ月分の保険料は総額90,120円ですが、6ヵ月分を現金で前納すると89,390円で、730円(約0.8%)の割引に、6ヵ月分を口座振替によって前納すると89,100円で、1,020円(約1.1%)の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1ヵ月早めて納付すると年間600円(月額50円)の割引になります。

なお、平成23年度の一部納付(一部免除)の保険料月額は、4分の3納付で11,270円、半額納付で7,510円、4分の1納付で3,760円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。



口座振替で前納すると、
1年分で3,780円、
半年分で1,020円も
お得になるんだね。

<お問い合わせ先>

日高町役場 住民課 住民・年金・地域安全グループ

日高総合支所 住民生活課 住民・福祉グループ

苫小牧年金事務所

電話 01456-2-6182

電話 01457-6-3173

電話 0144-36-6135

畜犬登録及び 狂犬病予防注射の実施について



狂犬病予防法第4条及び第5条により定められている「畜犬登録及び狂犬病予防注射」により犬の所有者は犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）から30日以内に犬を登録し、必ず年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

次のとおり実施しますのでお知らせします。

	実施場所	実施日	時 間
日 高 地 区	市街地各所	5月9日(月)	午前9時～午後3時
	千栄・富岡・三岩 巡回	5月10日(火)	午前9時～午後4時
門 別 地 区	門別競馬場管理事務所横	5月13日(金)	巡回場所、時間は折 り込みチラシをご覧 ください。
	町内巡回	5月16日(月)～20日(金)	
	町内巡回	5月23日(月)～25日(水)	
	戸別訪問日（巡回時に対応できない場合）	5月26日(木)	

町内巡回場所の日程表は折り込みチラシをご覧ください。

また、すでに登録されている犬については、直接所有者あてに注射案内を送付しますので、問診票に記載のうえ、通知書を必ず持参してください。

◎料金

- ・新規登録料 1頭当たり3,000円（登録済みの犬は必要ありません）
- ・予防注射料 1頭当たり3,040円
- ・戸別訪問料 1頭当たり 500円

◎次の場合は、30日以内に町に届け出しましょう。

- ・飼い犬が死亡した時
- ・飼い主の住所や氏名が変わった時
- ・飼い主が変わった時

◎お問い合わせ先

住民課 社会・環境グループ

電話01456-2-6182

日高総合支所 施設農林課 農林・水・環境グループ

電話01457-6-2024

2011ホッカイドウ競馬 4月29日開幕！

みんなで応援しよう！

「グランシャリオナイトー」

今年も全日程ナイトー開催！



「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

すでに、新聞・テレビなどでお知らせされていますが、消防法が改正され各市町村の火災予防条例によって、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

～いつから義務化になるの？～

- ◎新築住宅は平成18年6月1日から
- ◎既存住宅は平成23年6月1日から



まもなく 義務化です！

煙式



熱式



～なぜ義務化になったの？～

住宅火災で亡くなった人のうち、7割の人が「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。また、「逃げ遅れ」が多い理由として、火災が夜間就寝中に発生している例が多いことも原因となっています。

こういった犠牲者の何割かは、火災警報器によって、早めに火災の発生を知り助かった可能性があったのです。なかでも高齢者は、火災で亡くなった方のおよそ6割を占めているのが現状です。

～どこに設置するの？～

取り付ける場所は、「寝室」と寝室が2階などの場合は「階段」にも設置が必要です。(煙感知器)

取り付ける数は、家の階数、部屋数で異なります。

また、義務ではありませんが、安心のために「台所」への設置もおすすめします。(熱感知器)

※感知器は日本消防検定協会マーク付きのものをお選び下さい。



悪質な訪問販売や点検にご注意下さい！

住宅用火災警報器や消火器を対象とした、悪質な訪問販売や点検が急増しています。被害に遭わないよう次の点にご注意願います。

- ① 既存住宅の住宅用火災警報器の設置義務化は、条例で定める日から適用となります。(罰則はありません。)
- ② 住宅用火災警報器は、町内の取扱い販売店もしくはホームセンター等で容易に購入できます。なお、消防署や日高町役場では販売していません。
- ③ 住宅用火災警報器は、個人でも容易に取り付けが可能であるが、設置を業者に依頼する場合は、事前に見積を取るなど納得の上で設置を依頼すること。
- ④ 火災警報器の訪問販売は、「特定商取引に関する法律」に基づくクーリング・オフ制度の対象であり、一定期間は契約の解除が認められています。

☆☆☆「怪しい」と感じたら、その場で断ること！絶対に即決・契約をしないこと！☆☆☆



設置に関するご相談は・・・

消防署予防課予防係 (TEL 01456-2-1521)

日高支署予防係 (TEL 01457-6-2244)

※日高町ホームページにも掲載しています。



消防署主催による 普通救命講習会を開催



「もし、突然、みなさんの目の前で人が倒れたら、あなたはその人に何ができますか？」
日本では年間約5万人以上の方が、心臓突然死で尊い命を落としています。
通報から救急隊が到着するまでには全国平均で約8分かかります。この空白の時間に何もしな
かったらどうなるでしょうか。当然、助かるはずの命も助からなくなります。そこで、1人でも多
くの方が心肺蘇生法を実施できるよう消防署では下記のとおり普通救命講習会を開催いたします。
さあ、みなさんの手で大切な命を守りましょう。
勇気ある行動が蘇生への第一歩です。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 平成23年5月13日(金)
18時00分から21時00分まで(3時間) |
| 2 場 所 | 日高西部消防組合消防署(富川北7丁目1番10号) |
| 3 募集人員 | 30名(定員になり次第締め切ります) |
| 4 内 容 | (1)心肺蘇生法 (2)AEDの取扱方法 (3)異物除去 |
| 5 講 師 | 日高西部消防組合消防署 救急隊員 |
| 6 申込期間 | 平成23年5月1日(日)から5月12日(木)まで |
| 7 申 込 先 | 日高西部消防組合消防署救急係宛まで連絡ください
【電話番号 01456-2-1521】 |
| 8 その他 | 講習受講後に修了証(カード)が発行されます
個人はもちろん団体での申し込みも可能です |

(日高西部消防組合消防署救急救助課救急係)

ジェイアラートがスタートします (全国瞬時警報システム)

日高町では、国が発信する緊急情報を受信し、防災行政無線を使用して町民のみなさまにお知らせするシステム(全国瞬時警報システム)の運用を、平成23年5月1日から開始します。

全国瞬時警報システム(J-ALERT:ジェイアラート)とは、国(総務省消防庁)が緊急地震速報、国民保護事象情報(大規模テロ、武力攻撃)などの緊急情報を、通信衛星を使用して配信するシステムです。

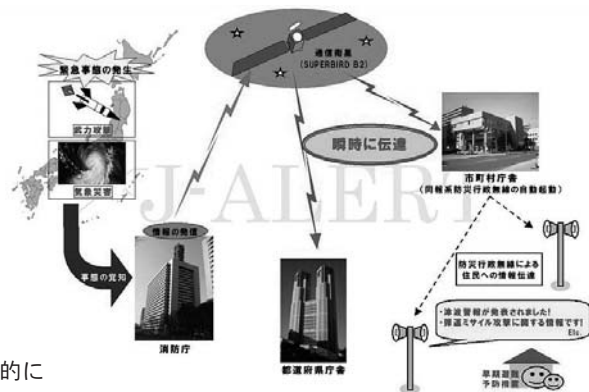
日高町では、この全国瞬時警報システム(J-ALERT:ジェイアラート)の受信機器設置と、防災行政無線の接続を行いました。これにより、防災行政無線の屋外スピーカーを使用して緊急情報を瞬時に自動放送できるようになりました。

緊急情報としてお知らせする内容

- 1 緊急地震速報(日高町で推定震度4以上)
- 2 大津波警報
- 3 津波警報
- 4 ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 5 航空攻撃情報
- 6 弾道ミサイル情報
- 7 大規模テロ情報

【注意事項】

- これらの情報は、24時間自動的に放送するシステムのため真夜中でも放送されます。
- このシステムは、国のコンピューターが人の手を介さず自動的に発信するシステムです。
まれに対象外の地域へも発信となる場合がありますが、その場合は誤報(キャンセル)放送が流れます。
- 放送するメッセージは、3回繰り返し放送されます。
- 緊急地震速報の場合、震源に近い地域では速報が放送されないことがあります。



自衛官募集相談員の紹介

日高町の相談員として委嘱された方々です。自衛官募集にかかわることにつきましてお気軽にご相談ください。

●本庁地区

中村聖子（なかもらせいこさん）
TEL 014561512421

●日高地区

川淵健一（かわぶちけんいちさん）
TEL 014571612578

▼お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
静内地域事務所
TEL 014614412121

**「ほくでん」からの
おねがい**

電柱にカラスの巣を見つけたら、「ほくでん」に連絡してください。

毎年、春はカラスの繁殖期。カラスが電柱に巣を作るケースが多くなっています。巣の材料となる木や金属が、電線などの設備に接触しますと、停電の原因となります。電柱にカラスの巣を見つけた場合は「ほくでん」まで情報をお寄せください。

▼お問い合わせ先

ほくでん富川営業所
TEL 014561210019

平成23年度調理師試験の実施について

●試験日

平成23年8月31日(水)
午後1時30分～4時00分

●試験地

苫小牧市

●受験資格

複数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介販売業、若しくはそうざい製造業を掲げる営業において、平成23年5月27日までに2年以上の調理の業務に従事した方。(栄養士の方の受験は認められません)
※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限ります。

●受験科目

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生及び調理理論

●願書受付期間

平成23年5月9日(月)～

5月27日(金)

●願書配布・受付場所

静内保健所

●提出書類

調理師試験受験願書、調理師

受験者整理カード

●受験手数料

6700円(北海道収入証紙)

▼お問い合わせ先

静内保健所
健康推進課保健予防係
TEL 014614210251

**石綿による疾病の
補償・救済について**

石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い期間がかかることから、労働者の方が仕事により石綿を吸い込み病気になることも、病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況がありました。

仕事の原因で石綿による疾病にかかり死亡した労働者の遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、労働者が死亡した日の翌日から5年を経過すると、遺族補償給付は時効により請求することができなくなります。

この結果、労働者の遺族の方の中には、労災保険給付を請求する権利を時効により失っている方もいます。

このようなことから、平成18年3月27日に「石綿による健康

被害の救済に関する法律」(以下「石綿救済法」といいます。)が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金の請求期限は、平成24年3月27日までとなっており、お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

特別遺族給付金や労災保険制度については、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署へ、また、仕事の原因ではない方への救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構
TEL 012013891931
までお問い合わせください。
また、石綿に関する仕事や症状の種類等は、厚生労働省のホームページの「石綿情報」をご参照ください。
<http://www.nhlw.go.jp/index.html>

**苫小牧河川事務所
からのお願い**

本格的な春をむかえ、空気が乾燥し火災の発生しやすい季節となりました。

河川事務所が管理する沙流川沿いには、河川堤防や樋門等の施設のほか、周辺には道路や各種公共施設もありますので、火の取扱いには十分注意をお願いします。

▼お問い合わせ先

苫小牧河川事務所
TEL 014415719800

**地デジの準備！
お済みですか？**

アナログ放送は、平成23年7月24日(日)の正午に終了します。

わくわく館 5月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後	2 開放 開放	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6 うさぎさん 小さいありさん	7 開放 開放
午前 午後	9 開放 開放	10 子育て相談 開放	11 COW&ミック ティガー	12 開放 トーマスの会	13 ひよこさん 開放	14 開放 開放
午前 午後	16 開放 開放	17 子育て講座 開放	18 オレンジ パンピ	19 開放 開放	20 大きいありさん 開放	21 開放 開放
午前 午後	23 開放 開放	24 開放 開放	25 ミルク ティガー&オレンジ	26 開放 開放	27 きりんさん 開放	28 開放 開放
午前 午後	30 開放 開放	31 開放 開放				

- ・開放の11時頃から読み聞かせ、手遊び、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが
専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH21.3月以前の子」
- ・今月は10日(火)、24日(火)が身体測定の日です。

◎5/17(火)の子育て講座は、「チャイルドシートの正しい装着につ
いて」です。講師は、富川自動車学校教官 沖中 英樹さんです。

託児あり(先着18名) 開場10:00~ 開始10:30~

◎毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。

手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加くだ
さい。(参加申込みは、必要ありません)

日時 毎月第3金曜日10時から12時まで

場所 厚賀コミュニティセンター

対象 就学前の子と親

※厚賀地区限定(厚賀、賀張、美原、豊田、正和、三和)

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されていま
す。「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て
支援センターわくわく館」

ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、
有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

- ◇(有)いずみ食堂 代表 渋谷進一郎 様
災害関連寄付金として、50万円を寄付いただき
ました。
- ◇日高町商工会青年部 様
児童の交通安全のため、黄色い傘120本を寄付
いただきました。
- ◇荒木研一 様
まちづくり推進事業基金積立金寄付金として
金一封を寄附いただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

- ◇山上文子様 (富川東) 金一封
- ◇門別正男様 (庫富) 野菜多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆川上ミ子様 (富川北) 金一封
- ◆尾形光幸様 (富川東) 金一封
- ◆日高町商工会青年部厚賀地区会様
金一封
- ◆横山哲也様 (札幌市) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

▼自然環境保全に関する事業

- ▽ 亀山哲章様(東京都) 5千円

▼産業振興及び地域振興に関する事業

- ▽ 匿名(苫小牧市) 5千円
- ▽ 匿名(広島市) 5千円

これまでの累計(3月末日現在)

160件 38,685,800円

無料 特設人権・困りごと相談所開設

6月は、人権擁護委員普及月間です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じており、相談内容についての秘密は守られます。

また、相談料は無料。難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容とな
っています。

相談場所としては、各人権擁護委員のほか法務局で常時開設されています。

また、下記のとおり特設人権相談所を開設します。

開設日時 平成23年6月1日(水) 10:00~15:00
開設場所 門別地区:門別公民館 日高地区:老人福祉センター

担当者 日高地区・門別地区人権擁護委員
問い合わせ先 札幌法務局日高支局 電話0146-42-0415



5月の 保健ガイド



お子さんの健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

25日(水) 富川公会堂

*対象は、平成22年5、7、10、平成23年1月 生まれの赤ちゃん

☆子育てひろば(育児相談)

10日(火) 10:00~11:30 子育て支援センター
わくわく館

12日(木) 10:00~11:30 サンポッケ

☆予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

18日(水)・19日(木)
15:30~16:00 鎌田病院

20日(金)
I・II期 13:00~13:30 富川駅前クリニック
III・IV期 8:30~17:00 富川駅前クリニック

〈3種混合〉

27日(金) 13:00~13:30 富川駅前クリニック
30日(月)・31日(火)
15:30~16:00 門別国保病院

〈BCG〉

23日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈ポリオ〉

10日(火) 15:00~15:15 日高国保診療所

☆よいこクラブ(フッ素塗布)

11日(水) 門別公民館

12日(木) 富川公会堂

13日(金) 厚賀コミュニティセンター

27日(金) サンポッケ



人のうごき

平成23年3月末現在(住民基本台帳人口)

- ◆人口 **13,616人**
前月比 △136人 ・ 前年比 △188人
- ・男性 **6,754人**
前月比 △58人 ・ 前年比 △65人
- ・女性 **6,862人**
前月比 △78人 ・ 前年比 △123人
- ◆世帯 **6,579世帯**
前月比 △58世帯 ・ 前年比 △28世帯
- ◆外国人 **119人**
前月比 +19人 ・ 前年比 +32人

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

5月の相談日・・・11日(水) ・16日(月)
・18日(水) ・23日(月)
・25日(水) ・30日(月)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時~午後4時
- 相談時間 午後1時30分~午後4時30分



門別国保病院に、新しい救急車が導入されました。



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

5月の予定

◆とみかわ児童館

- 6日(金) 母の日工作会
- 12日(木) カミであそぼう!
- 13日(金) めりえの日
- 19日(木) キラキラちゃれんじ
- 20日(金) スーパーじどうクラブ
- 26日(木) カレンダーづくり
- 27日(金) かんちょうとあそぼう!
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※第2・第4火曜日は「身体測定の日」
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 1日(日) 富川高校バドミントン部練習試合
- 3日(火)~4日(水) 富川高校バドミントン部合同練習
- 15日(日) 全道交流テニポン大会
- 20日(金) 日高地区障害者スポーツ交流会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- 〈福祉センター〉
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日、6日(金)、10日(火)、11日(水)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・3日(火)~5日(木)・31日(火)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆日高山脈館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

水道料金のお支払いは
便利で確実な

口座振替で!

申し込みに必要なもの

- 預貯金通帳
 - 印鑑(通帳の印)
- これらをお持ちになり、お取引先の金融機関(郵便局を含む)窓口にて手続きをしてください。また、窓口へ行けない方は、水・くらしサービスセンター 上水道グループ(01456-2-1334)までご相談ください。

取扱い金融機関

- ・北洋銀行 本店・支店
- ・苫小牧信用金庫 本店・支店
- ・門別町農業協同組合 本所・支所
- ・富川農業協同組合 本所
- ・平取町農業協同組合 本所・支所
- ・ひだか漁業協同組合 本所・支所
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局

※口座振替日は毎月25日です。ただし金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日が振替日となります。